

クレーン運転業務特別教育の開催について

公益社団法人須賀川労働基準協会

つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転の業務に労働者をつかせるときは、安全のための特別教育を行わなければならないとされております。(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条)

つきましては、下記により実施致しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。
(但し、移動式クレーンは除きます。)

記

1. 日 時	学科1日目: 令和7年10月17日 (金) 8:50~17:05 (受付 8:30~8:50)
	学科2日目: 令和7年10月18日 (土) 8:50~11:00 (受付 8:30~8:50)
	実 技: 令和7年10月18日 (土) 12:30~16:50 (受付12:20~12:30)
2. 場 所	学科: 須賀川市民温泉2階 (須賀川市茶畑町71番地)
	実技: ヒロセ株式会社 (須賀川市滑川字中津沢83番地)

3. 講習内容 別添時間割のとおり

4. 受講料 須賀川協会会員 18,205円【講習料16,500円(税込)、テキスト代等1,705円(税込)】
非会員事業場 20,405円【講習料18,700円(税込)、テキスト代等1,705円(税込)】

5. 申込方法 (1)当協会に直接申し込む。 } 別紙申込書に受講料を添えて、申込期限までに
(2)現金書留で郵送する。 } 申し込んでください。

(3)FAXで申し込む。 FAX 0248-72-7995

FAXで申し込みの場合、受付票と請求書を送信いたします。確認後受講料を
申込期限までに振り込んで下さい。(振込手数料はご負担下さい。)

入金を確認後「受講票」と「領収書」をFAX又はメールでお送りします。

メールで送信を希望する場合、申込書にメールアドレスを記入して下さい。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908
公益社団法人 須賀川労働基準協会

6. 申込期限 令和7年10月7日(火)

7. 定 員 20名(定員に達した時は期限前でも締め切ります。)

8. 申込先 公益社団法人須賀川労働基準協会
〒962-0834 福島県須賀川市旭町227-1 TEL0248-75-0244

9. 留意事項 ①2日目午後に実技講習がありますので、作業着(長袖)、ヘルメット、安全靴、革手
(軍手可)をご持参下さい。

②写真を、2日目学科会場で撮影致します。

③受講票・筆記用具をご持参下さい。

④申込期限以降の受講者の変更については、受講日の3日前(10月14日)までに
ご連絡下さい。連絡がない場合、受講当日の欠席については、受講料は返戻
致しません。申込期限以降の取消しについても受講料は返戻致しません。
なお、受講料を返金する場合は、振込手数料を差引いて振込みさせていただきます。

⑤遅刻、早退、一時退出者には、修了証を交付致しません。

⑥昼食は各自準備して下さい。

⑦受講者が少人数の場合、中止になる場合もあります。ご迷惑をおかけ致しますが
ご理解賜りますようお願い申し上げます。その際は、ご連絡致します。

《個人情報について》

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会以外には使用致しません。